

# ほけんだより 4月

～入学・進級おめでとうございます！～

## 教室掲示

小松高校 保健室  
NO. 1  
2026年4月8日

### 身体計測

身長と  
体重を  
はかります

### 眼科

目の病気や  
異常がないか調べます

### 歯科

歯や歯肉、  
歯並び、かみ合わせ、  
あごの関節などに病気や  
異常がないか調べます

### 聴力

耳がよく  
聞こえているか調べます

### 内科

心臓や肺の音、  
栄養状態、皮膚、  
背骨や胸の骨の形などに  
異常がないか調べます

## 健康診断が はじまります

### 尿

腎臓病や  
糖尿病などの  
病気がないか調べます

### 運動器

骨、関節、  
筋肉などの  
運動器に異常や  
痛みがないか調べます

### 耳鼻咽喉科

耳・鼻・  
のどに  
病気や異常が  
ないか調べます

### 視力

どれくらい  
見えているか  
調べます

### 心電図

心臓が  
規則正しく動いているか  
などを調べます

4/14(火)に身体測定をします。矯正視力を測るので、**メガネを使用している人は必ず持ってきてください。**

尿検査は朝8:15までに提出!

## 【健康診断日程】

- |          |                        |
|----------|------------------------|
| 4月14日(火) | 身体測定(全学年)              |
| 20日(月)   | 心臓・結核検診(1年)            |
| 21日(火)   | 尿検査一次①(全学年)            |
| 22日(水)   | 尿検査一次②(全学年)            |
| 23日(木)   | 歯科検診(3年、2年4クラス)        |
|          | 内科健診(3年)               |
| 30日(木)   | 歯科検診(1年、2年4クラス)        |
|          | 内科健診(2年+1年陸上部員)        |
| 5月13日(水) | 尿検査二次①(該当者、一次未提出者)     |
| 28日(木)   | 内科健診(1年)               |
| 6月2日(火)  | 尿検査二次②(該当者)            |
| 16日(火)   | 結核検診予備日(該当者)、耳鼻科検診(1年) |
| 17日(水)   | 耳鼻科検診(1年)              |

結核、心臓、内科検診については「**体操服**」で健康診断を受けてもらいます。

該当する日は**体操服**登校でよろしくお願いたします。(前日にもお知らせしますね!)

### 〈健康診断の日に欠席した場合〉

- ・健康診断実施機関に各自で行く
- ・医療機関にて**有料**で検査を受ける等個別対応が必要になる場合があります。
- 特に心臓・結核・耳鼻科は実施日が1日しかありません。予めご了承ください。

### 〈健康診断時の服装について〉

- ・更衣時のプライバシーの配慮
  - ・骨や筋肉、関節、皮膚等を正確に確認
  - ・スムーズに実施し、授業時間を確保
- 上記の理由から、**体操服**で健康診断を受けていただきます。

ご協力お願いします m(\_\_)m

## 【小松高校保健室について】

教室棟1F西側(1H側)階段の奥にあります。保健主事の吉田先生(体育)、養護教諭の奥山・横野がおります。

## 学校三師のご紹介

健康診断等でお世話になります。

- ◎学校医: 村井 裕 先生 (恵仁クリニック)
- ◎学校歯科医: 武田 禎慶 先生 (たけだ歯科クリニック)
- ◎学校薬剤師: 永井 博人 先生

## 保健室の利用について

保健室では騒がないでね!

学校でケガをしたり体調が悪くなったときに  
応急手当てや一時休養ができます

こんなときにもぜひ  
保健室へ来てください

手当ての際に「いついつから」「どこか」「どうしたのか」など、自分の状態を説明してください。

体や心、健康について  
知りたいことがあるとき

休養は原則1時間です。  
よくなるまでには  
早退を勧めます。

困ったことや相談したい  
ことがあるとき

※保健室では内服薬をあげたり、翌日以降の継続した手当てはできません。

※先生に伝えてから来室しましょう。また、緊急でないときは休み時間に利用するようにしてください。

身長や体重などを  
測りたいとき

## 日本スポーツ振興センター災害共済給付について

生徒のみなさんは、災害給付金の請求ができる(=災害共済給付制度)に加入しています。これは、学校生活に関するケガ等での受診にかかった費用を負担してくれる制度です。

以下のような条件の時に怪我をして病院受診をした際には、保健室まで来てください。申請に必要な書類をお渡します。**★学校でのケガ等は市町村の子ども医療助成制度よりもこちらの保険が優先です!**

### 災害共済給付の対象になるのは…

- ◎授業中、休み時間、学校行事、部活動、登下校中のケガ等
- ◎窓口での支払いが1500円以上(自己負担3割で)

\*一度窓口で支払いをしますが、申請通過後**4割分=3割負担分+1割**戻ってくる制度です。

\*支払い総額(病院代+薬局代)が1500円未満の場合のみ、子ども医療助成制度を使ってください。

\*加入は必須。毎年2千円ほど保険料を支払っているため、ケガの際は申請したほうがお得です!